

別記様式

会議録

会議の名称	令和7年度 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会
開催日	令和7年 10月24日（金）
開催時間	18時30分 開会 ・ 20時30分 閉会
開催場所	吹上生涯学習センター 会議室1・2
議長（委員長・会長） 氏名	清水 将之
出席者（委員）氏名 (出席者数)	清水将之（会長） 渡辺克己（副会長） 柳博 秋池義文 有馬雅喜 高島美鈴 鈴木康一郎 新藤明夫 杉山賢次 野本昌宏 大島進 萩田亮一 仲間可織 吉田祐子（14名）
欠席者（委員）氏名 (欠席者数)	相原孝（1名）
事務局職員 職 氏 名	教育部長 烏沢保行 教育部副部長 松本直樹 教育部副部長兼学務課長 棚澤大輔 教育総務課主幹 新井洋平 教育総務課主任 堀智紀 学務課主任 小板谷昂良
次第	1 開会のことば 2 会長あいさつ 3 議題 答申についての審議 4 その他 5 閉会のことば
(決定事項など) 【審議事項】 ・令和8年3月31日時点で大芦小学校に在籍している児童については、通学区域の弾力化での対応を希望する場合、吹上小学校への指定校変更を認めることは妥当である。 ・令和8年4月1日以降に大芦小学校に入学予定の児童については、通学区域の弾力化での対応を希望する場合、吹上小学校への指定校変更を認めることは妥当である。 【付帯意見】 ・吹上小学校区の吹上富士見地区（1丁目、2丁目、4丁目）において、令和8年3月31日時点で吹上小学校に在籍している児童及び令和8年4月1日以降に吹上小学校に就学する児童については、通学区域の弾力化での対応を希望する場合、大芦小学校への指定校変更を認めること。	

(主な意見と事務局の見解)

・ 諮問内容について妥当として良いのか。この諮問が妥当とされたら、未就学児は吹上小学校を選択するのではないか。在校生がお兄さん、お姉さんとしての役割を担う機会がなくなってしまう。未就学児及びその保護者に対しては優しい諮問だが、在校生に対しては厳しいものと考えている。

⇒第2回の審議会で、審議事項については妥当か否か、挙手をいただいた際に、賛成多数であったため、答申案として示している。

本日、最終的にいただいた答申は、審議会からの結論として、事務局で受けとめさせていただく。

・ 3回で会議を終わらせるのは早すぎる。町内会の方から意見を聴取する時間がない。焦って決める必要はない。町内会長として、次回の町内会の定例会で皆さんに結果をお示ししないといけない。

・ 諒問事項が適切なのか、決を採っても良いのではないか。この諮問を提出することが適切なのか皆さんに判断してもらいたい。

⇒審議会委員として、委嘱された皆さんに、すでに教育委員会からの諮問を受け取っているため、諮問を受け取るかどうかではなく、諮問に対して、妥当か否かといった回答をいただくものである。

・ 閉校が決定していないのに、通学区域の変更を先行して認める理由があるのか。令和9年度を閉校の予定年度としているのではないか。

⇒諮問のとおり、統合に関してはまだ議論が必要であると考えている。跡地やまちづくりの話を進めないと統合の判断がしづらいという意見もいただいている。一方で、教育委員会としては一定の児童数で学ばせることができると考えており、令和9年度を統合予定とした適正配置等の計画を白紙にすることはできない。また、令和8年度の方向性を定めることで、未就学児やその保護者の不安を解消したいと考え、諮問を提出している。

・ 令和9年度を予定とした統合計画がある以上、ある程度の方向性を示していかないと保護者も混乱するのではないか。現時点で閉校は決まっていないが、通学区域の弾力化については、決を出すべきではないか。

・ 小谷地域では、さら獅子舞が行われているが、小谷小学校が閉校になり、3小学校に分かれることで、今後衰退してしまう可能性がある。小谷小学校の統合はPTA会長が統合について承認したが、さら獅子舞等で地域の方も統合に関わる中で、地域の合意無しで進めてしまったのかもしれないが、もう少し市民の言うことを聞いても良いのではないか。住民との対話が足りない。この場だけで決めるべきではない。

※「PTA会長が統合について承認した」については、事実と異なります。

なお、小谷地域のさら獅子舞については、令和7年度以降も継続して開催されています。

・ 令和9年度を予定年度としているのであれば、それに向けて準備を進めていくという意味でも本諮問については妥当とするべきではないか。

・ 来年度に向けて、予算をつけるなどの準備を行っていくのは、民間の会社

でも市役所でも同じことだと思う。丁寧に準備をしていかないと、最適な教育環境を子どもたちに提供することはできない。

地域、保護者、それぞれに様々な考えはあると思うが、感情論はさておき、環境は変わるものとして考えていかなくてはならない。

子どもが不安を抱えているのであれば、自分の子どものために、他の誰かではなく、親がケアをしていかなくてはいけない。

・吹上中学校で一緒になるのだから、それが少し早くなるだけではないか。

・委員皆の意見に納得できる部分がある。それぞれの立場での不安な気持ちも分かる。しかし、ある程度折り合いをつけて決を採らなくてはいけない。

全員が納得する結果にはならないというのは、仕方がないのかなと思う。納得できない部分については付帯意見とするしかないのではないか。

・箕田出身。箕田小学校は北鴻巣駅ができて、大きく変化した。

箕田小学校の児童数は大きく減少し、赤見台の2つの小学校に多くの児童が在籍していた。そのような状況下で箕田小学校が存続できたのは、通学区域を変更したから。これを踏まえると、前砂・明用が吹上小学校の通学区域になっている理由が分からぬ。前砂・明用を大芦小学校に入れてみて、それでも児童数が少ないというのであれば、皆さん納得するのではないか。

現時点で、この諮問事項を妥当とするべきではない。

※箕田小学校の児童数は年々減少していますが、宅地開発、住宅供給により、著しい減少とまでは言えず『鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方』における学校の存置を検討する基準には該当しないことから、これまで閉校について検討された経緯はありません。

・今回の諮問である通学区域の弾力化と学校統合の議論を別で行うから、委員も混乱している。まちづくりのグランドデザインを示してもらわないと、地域の方々は納得することはない。

通学区域の弾力化を先行して行うと、登下校にも課題が出るし、児童数が少なくなることで、大芦小学校の学校運営にも影響があるのではないか。通学区域の弾力化ではなく、学校統合の議論を行うべき。

・学校が閉校していないのに、本諮問について審議されるのは疑問があり、そういう意味では妥当ではないと思う。

しかし、令和9年度を統合予定としているのであれば、令和8年度入学の未就学児は1年間だけ大芦小学校に通学することになる。今後、大芦小学校が存続していく見通しがないのであれば、何かしらの道筋をつけなくてはいけない。

・学校教育においては、何より先生が一番大切。大芦小学校の校長の意見を聞く限り、小規模校の運営の難しさというのを感じた。

先生の負担というのは、子どもたちにも影響する。第1回の会議の際に、どのような状況になったら大芦小学校を閉校しても良いのかとお伺いしたとき、大芦小学校の児童や保護者が何かしらに困ってから学校の統合を行えば良いのではないかという意見があった。

しかし、困ってからでは遅い。困ってからではなく、事前に準備を行って

いかなくてはならない。

・第2回の審議会にて、審議事項が妥当とされたとき、未就学児の保護者の安心した表情が印象に残っている。

・仮に弾力化が認められた場合でも、登下校については保護者の責任の下で行われる。毎日、登下校させるというのは保護者の負担も大きく、大芦小学校区の多くの児童が吹上小学校を選択するということにはならないのでは。

・第2回の審議会の際に、参考人として出席いただいた未就学児の保護者の意見からは、不安な気持ちがよく伝わってきた。

・推測ではあるが、通学区域の弾力化を決めるというのは、9年度の統合に向けて進めていくという意思の表れのように感じる。仮に、弾力化が妥当ではないという結論になった上で、令和9年度の統合に向かうというのは当事者にとって厳しいのではないか。

・通学区域の弾力化について、決を探るのであれば、このタイミングでないと難しい。

この後の保護者への説明、意向確認の実施を考えると、これ以上遅くになると、令和8年度の学校運営に影響がでる。

・今回の資料に示されている通学区域の地図を見て、小谷小学校区だった前砂地区と明用地区が吹上小学校区になっていることを初めて知った。

小谷小学校の閉校の時になぜ大芦小学校にならなかったのか。大芦小学校は閉校ありきで動いていたのか。

⇒小谷小学校の閉校の際にも通学区域審議会を開催し、審議委員に協議いただいた結果を受け、定例教育委員会で協議を行い、現在の通学区域になった。大芦小学校の閉校については、当初より、令和6年から令和9年を予定年度として統合計画を示している。

・吹上小学校の通学区域から大芦小学校への通学を認めるという付帯意見について、現在の答申案は吹上小学校の全児童を対象としているが、明用・前砂地区は小谷小学校の閉校に伴い、今年度より吹上小学校に通学している地区であり、改めて、大芦小学校という選択肢がでてくると保護者が混乱してしまう。

吹上富士見地区については、過去の経緯やアンケートを実施していることを踏まえると、混乱が少ないのでないかと思う。

全体を対象とするのではなく、吹上富士見地区に限定するべきではないか。

・これまでの歴史的経緯も踏まえて、意向確認を聴取するのは吹上小学校区の吹上富士見地区でよいのではないかと思う。

・今回の答申で対象となる大芦小学校在校生と未就学児、吹上小学校に通う吹上富士見地区の在校生と未就学児に対して教育委員会が意向確認をするという認識でよいか。

	<p>⇒ 4月1日の学校運営を考えると教育委員会として希望者のアクションを待ってから進めていくと新年度の準備に間に合わない可能性もあるため、ある程度の期限を決めて、意向確認を行うべきと考えている。</p> <p>・意向確認を実施する際、令和9年度に学校統合するという前提で説明してしまうと大芦小学校の児童数が大きく減少してしまう。 しかし、何も決まっていないというのも混乱を生む。説明の仕方には気をつけてもらいたい。</p>
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none">・答申案・吹上小学校および大芦小学校の通学区域